

発行所
石川県保険医協会
金沢市泉1丁目5番71号
☎(0762)43-6773
発行人 松本吉典
印刷所 ユーアイ印刷
(1部 100円)

(1部 100円)

石川保險医新報

石川県保険医協会

第2回定期総会の御案内

とき 5月30日(日)午後2時
ところ 金沢商工会議所

石川保険医新聞をお読みになつたご感
をお寄せ下さい。

このアンケートは創刊号以来、今月で
号を重ねることを機会に実施するもので
これから紙面に先生方のご意見を反映
させていき、また来月の当協会定期総会準
の大切な資料とさせていただきたいと考
っています。お手数ですが同封の葉書にご
見、ご要望を記入のうえ協会事務局宛に
投函下さい。

石川信蔵新聞を讀んで、お、感心をお寄せ下さい。

読者アンケートに
ご協力下さい

あり、その間の物価及び人件費上昇を全く加味されずに実施されたこととの矛盾である。

改定
点数

診療所は平均6%にとどまる

点数改正時の不合理

昨年十月に改正されるべき診療報酬の引き上げが、一般開業医の苦境と期待感を嘲笑うごとく、日医と中医協での無益なやり取り、厚生省の傍観主義的態度によつて延ばしに延ばされ、一年半ぶりに、四月一日より実施された。そのアップ率は公称医科九・一%（病院一〇・〇%、診療所八・一%）である。しかしながらこのアップ率には数字のマッチク的作風がこめられている。以下、多數の先生方から寄せられた資料によりこれを解明したいと思う。

釣るノ方式とみたのは僻目で
あろうか。

改定点数のマジック

今回の改正で初診料、乳幼児加算、注射、X線検査等の引上げはあつた。しかしそれが適正化されたとは決してい

(表1)

病 診 科 目	外 来・入 院	例 数	上 昇 率 (%)	病 診 科 目	外 来・入 院	例 数	上 昇 率 (%)
病 院 内 科	外 来	40	6.9	診 療 所 内 科	外 来	53	5.5
	入 院	10	9.6	" 小 児 科	"	30	10.2
" "	外 来	50	2.0	" "	"	55	8.3
	入 院	10	14.7	" "	"	30	13.7
" "	外 来	40	6.9	" 乳 幼 兒 のみ	"	27	13.6
	入 院	10	9.6	" 外 科	"	150	8.7
" 内科外科	外 来	151	4.4	" "	"	50	11.3
小 児 科	"	52	13.4			入 院	10
内・外・小	入 院	?	12.6	" 整 形	外 来	30	7.7
診 療 所 内 科	外 来	61	6.0			入 院	10
" "	"	50	4.7	" 婦 人 科	外 来	30	2.8
" "	"	90	5.7	" 精 神 科	入 院	10	9.6
" "	"	184	5.0	" 耳 鼻 科	外 来	100	8.0
" "	"	50	3.4	" "	"	52	5.3

(卷二) 健保本人新農

旧点数	新点数	増点	上昇率(%)	備 考
200	370	170	85.0	深夜初診
187	243	66	29.9	時間外初診、筋静注各1
177	222	45	25.4	時間外初診、筋注1
118	141	23	19.5	
232	269	37	15.9	時間外1 筋注1
171	198	27	15.8	筋注1
1427	1633	206	14.4	再診1 胃X線
302	345	43	14.2	再診1 筋注2 静注1
201	228	27	13.4	筋注1
1632	1838	206	12.6	再診2. 胃X線
1918	2151	233	12.1	時間外初診、再診3. 胃X線
1469	1604	135	9.9	腎孟X線
2302	2528	226	9.8	再診2. 胸X線・胃X線
1871	2079	208	11.1	深夜初診、再診2. 胸X線
2499	2730	231	9.2	再診5 胸X線・胃X線
1718	1822	104	6.1	再診8 静注1
2162	2200	38	1.8	再診5 静注1
			13.8	

表1. 従量電燈

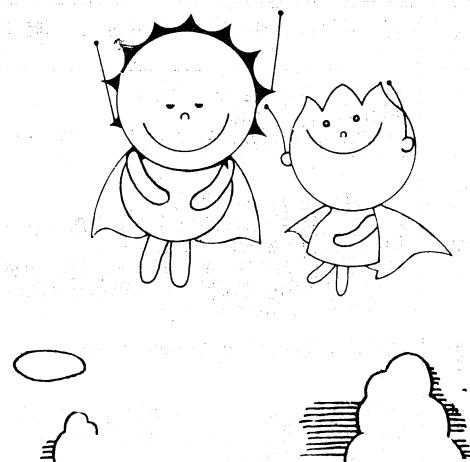
区分	単位	料金
最 低 料 金 最初の8kWhまで 電 力 量 料 金 8kWh超過分	1契約 1kWh	170.00 11.55
(住宅用7灯以下の場合) 〔附則〕 最 低 料 金 最初の17kWhまで 電 力 量 料 金 17kWh超過分	1契約 1kWh	170.00 11.55
基 本 料 金 10アンペア 15アンペア 20アンペア 30アンペア 40アンペア 50アンペア 60アンペア 電 力 量 料 金 最初の120kWhまで 次の80kWhまで 200kWh超過分 最 低 月 領 料 金	1契約 1kWh	190.00 285.00 380.00 570.00 760.00 950.00 1,140.00 11.55 14.66 16.30 170.00
基 本 料 金 電 力 量 料 金 最初の120kWhまで 次の80kWhまで 200kWh超過分 最 低 月 領 料 金	1kVA 1kWh	190.00 11.55 14.66 16.30

表2. 深夜電力

区分	単位	料金
甲 (定額制)	1契約	650.00
乙 (従量制) 基 本 料 金 電 力 量 料 金 ・100Vまたは200V供給 ・100Vまたは200V供給	1kW 1kWh	180.00 6.00

表3. 低圧電力

基本料金	1KW	797
使用料金	1KWH	6.75



したが、その使用法 短所について紹介します。
使用法
(1) 2ml注射器内に3.8%クエン酸ソーダ液を0.4mlとり、さらml採血し、よく混和して血液が上昇するのを見つけて、血液筒に刻まれた横線近くまで血液が上昇するのを見て、血液筒に挿入したまま測定台に直立します。

赤沈測定器

〔特 徵〕

- ① ディスパーザブルで操作が簡単
- ② 被検血液に触れることがなく、ウイルス感染が防げる
- ③ 目盛は明瞭で読み取りが容易
- ④ スマート・清潔なデザイン



製造発売元
扶桑薬品工業株式会社
大阪市東区道修町2丁目50番地

前回は電気の基礎知識についてお話ししましたが今回は電気料金について説明します。電気料金は全国九電力会社にいる北陸三県に電気を供給している北陸電力の料金制度のしくみを書きます。

電気料金はその供給される電圧や電力、用途等によって非常にこまかく区分されていますが一般に関係深い物として、従量電灯、深夜電力、三、低圧電力の三つ位と思います。

現在は三段階料金制となつており、たくさん使うほど割高になつて行きますから注意して下さい。

・ご使用量にしたがつて三つの料金が適用されます。

第一段階(一ヶ月のご使用量が一二〇キロワット時までの分)については……割安料金を適用します。

第二段階(一ヶ月のご使用量が一二〇キロワット時までの分)については……平均的料金を適用します。

第三段階(一ヶ月のご使用量が二〇〇キロワット時をこえ一二〇キロワット時までの分)については……平均的料金を適用します。

割高料金を適用します。

第二段階(一ヶ月のご使用量が一二〇キロワット時までの分)については……平

均的料金を適用します。

第三段階(一ヶ月のご使用量が二〇〇キロワット時をこえ一二〇キロワット時までの分)については……平

均的料金を適用します。

第三段階(一ヶ月のご使用量が二〇

3万の保団連へ

各地で保険医協会の結成すすむ

51年度中に30協会に

年度の目標として(医科会員)を二万四千名とする。(b)保團連に加盟する協会を二十二協会から三十協会にふやすことを決定した。この決定にこたえて全国各地で協会結成の活動が発生している。

熊本県では四十九年六月に準備会(代表世話人定忠)が発足して以来、福岡協会の援助により会員一三〇名を擁して今月十七日に結成総会を開き、保團連二十三番目の協会として発足する。

静岡県準備会(代表世話人橋口明男、一二八名)では愛知、神奈川両協会の援助により三月一日に事務局を設立し

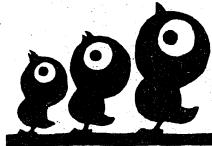
六月十二日に結成総会を予定している。

金沢内科医会

結成の動き

— 5 月に第 1 回総会へ —

木村重夫、一〇七名は兵庫協会の援助のもと七月十一日に協会結成総会をめざしていくる。
このほか、青森、栃木、広島準備会などでも本年中に協会結成をめざして準備がすすめられている。
また、お隣の福井県でも京大、府立大の出身者を対象に都協会の援助により、金大、会準備会の組織づくりがすすめられている。



各地病院研究会のご案内

レンアケン

胃腸疾患

高島教授によるレントゲンノイルムの読影会が毎月第一火曜日に行なわれています。ファイルムを持つて気軽に出てかけ下さい。

日時・四月十三日(火)
午後七時

会場。金沢大学医学部付属病

四庫全書

共済担当者事務局会議開く 会員のための福祉

保 団 連

決めた。そのため四月五日、
東京・新百農協会館で共済組に併せて行なうとよい。つま

東京・新宿農協会館で共済担当事務局会議を開き、共済実

務の協会移管と融資事業の発足について講習と経験交流が行なわれた。

会議では構造的なインフレと低医療費政策から開業保険医の生活と権利並びに経営を

守るために共済事業は不可欠であり、共済事業が保険医協会の代名詞となるようこだわ

融資事業の発足は保険医年金の実務を協会に移管する時

して
いきたい

☎ 42-8379
ムーア印刷

比較事項	保険医休業保障共済制度	損保所得補償保険
加入条件	64才まで、継続は75才まで、加入時期は協会募集時ののみ。	64才まで、原則として1年契約、加入時期は随時。
掛金 (45才~49才で (休業保障月75) 万円の場合)	加入時の年令により10年間不变。 ※月掛 15,000円(5口)	年令により5才きざみで変更。 ※月掛 23,550円 (100名以上の団体加入の場合 21,195円)
疾病休業給付 (1)給付期間	8日目~12カ月 (51.8.1付実施、それ以降の発病から対象とする) 月75万円 ただし、長期療養見舞金あり、異なる疾患の場合は10年間で通算540日限度。	8日目~12カ月間 月75万円 ただし、就業不能直前1カ年間の加入者の平均月間所得を給付限度額とする。 (足切りは他に14、30、60、90、180、365日があり掛金は遞減する。補償期間は他に25年あり、掛金は递増する。)
(2)受給資格	(イ)受給資格は加入後3カ月以上経過後の疾患を原因とする休業に対し、加入後6カ月からとする。 (ロ)既往症のある場合は治癒後一定期間を経過した場合、支給対象とする。	(イ)受給資格は加入後の原因とするもの。 (ロ)神経症による休業は保険金を支払わない。 特定の既往症のある場合は該当疾病による休業については支給対象としない。
入院見舞	疾病により30日以上入院したとき、25万円。 異なる疾患の場合は10年で通算3回まで。	なし
災害休業給付 (期間と受給資格)	1日目~6カ月間 月75万円 受給資格は加入後の原因とするもの。	8日目~12カ月間 月75万円 (足切り、補償期間は疾病給付と同様) 受給資格は加入後の原因とするもの。
長期療養見舞	疾病又は災害休業給付金を連続して受け、12カ月又は6カ月を超えて、さらに連続して30日以上休業したとき。 30日毎に(6回まで) {75万円(入院) {50万円(自宅)	なし
後遺障害給付	災害により180日以内に後遺障害が残ったときは障害の程度により7万5千円から250万円を支給。	災害により180日以内に後遺障害が残ったときは障害の程度により135万円から4,500万円を支給。(傷害特約として他に50倍、100倍120倍、任意型あり、掛金は異なる)
弔慰給付	(イ)災害により180日以内に死亡したとき、500万円。 (ロ)疾病及び上記以外で死亡したとき 250万円。 (ハ)受給資格は加入後の原因とするもの。	(イ)災害により180日以内に死亡したとき、4,500万円。 (ロ)疾病により死亡したとき、なし (ハ)受給資格は加入後の原因とするもの。
無事故祝金	満期時に掛金の30% (ただし、財政状況により加算給付あり)	掛け金の20%
脱退給付金	加入後3年から自己の疾病休業給付金及び入院見舞金の受給状況により支給。	なし
掛け金の特例	給付金を受けている場合で掛け金を払込不可能の場合は、その相当額を給付金より控除することができる。	継続加入で前年度より給付を続けて受けているときは、2年目から就業開始までの期間に対し、掛け金の30%相当額を満期日に返還する。
給付金の決定と支給	毎月加入者を含めた審査委員会で主治医の休業証明書及び委員の休業状況報告をもとに決定し、休業の翌月末に支給。	損保会社の査定委員会で調査、決定し、請求手続きを完了した日から30日以内に支給。

保険診療の恵

日時 四月六日
場所 協会事務所
報告および協議事項
〔総務部〕
〔研究部〕

- 一、石川協会第二回定期総会の準備 (一面に記事)
二、患者負担の大幅な増大により受診抑制をもたらす健保法改悪に反対する請

BMTS-Nによる尿路感染の診断

尿中の細菌が硝酸塩を亜硝酸塩に還元する能力を利用したもので、従来の簡易法に比して判定時間が三千秒と非常に短縮している。

但し抗菌剤は七十二時間以上休薬しなければならない。したがって初診時の検査に適している。(山之内製薬発売)
〔保険点数五十五点〕

おねがい

「保険診療の知恵」と題して毎回保険部の役員が担当して、いるこの欄へ先生方のご意見や診療上の工夫、保険請求の改善方法など日頃から心掛けられていることをお知らせ下さい。
〔保険部〕

会の計画

一、協会新聞第十号発行を機会に読者アンケートの実施を確認 (一面に記事)
〔新聞部〕
二、勤務医との懇談会の準備

審査アンケートの集計報告

一、五十一年度会員増加目標として日医 A 会員の三割にあたる二百名達成を設定す

会員に頒布

二、(木) 第二十一回保険診療研究会
30 日 (火) 「常用点数早見表」を会員に頒布

会員に頒布

三、(水) 第五回保険部会
25 日 (木) 「常用点数早見表」を会員に頒布

会員に頒布

四、(木) 第十八回新聞部会

会員に頒布

五、(木) 第二十二回研究部会

会員に頒布

六、(木) 第二十三回定期総会

会員に頒布

七、(木) 第二十四回定期総会

会員に頒布

八、(木) 第二十二回定期総会

会員に頒布

九、(木) 第二十二回定期総会

会員に頒布

十、(木) 第二十二回定期総会

会員に頒布

十一、(木) 第二十二回定期総会

会員に頒布

十二、(木) 第二十二回定期総会

会員に頒布

十三、(木) 第二十二回定期総会

会員に頒布

十四、(木) 第二十二回定期総会

会員に頒布

十五、(木) 第二十二回定期総会

会員に頒布

十六、(木) 第二十二回定期総会

会員に頒布

十七、(木) 第二十二回定期総会

会員に頒布

十八、(木) 第二十二回定期総会

会員に頒布

十九、(木) 第二十二回定期総会

会員に頒布

二十、(木) 第二十二回定期総会

会員に頒布

二十一、(木) 第二十二回定期総会

会員に頒布

二十二、(木) 第二十二回定期総会

会員に頒布

二十三、(木) 第二十二回定期総会

会員に頒布

二十四、(木) 第二十二回定期総会

会員に頒布

二十五、(木) 第二十二回定期総会

会員に頒布

二十六、(木) 第二十二回定期総会

会員に頒布

二十七、(木) 第二十二回定期総会

会員に頒布

二十八、(木) 第二十二回定期総会

会員に頒布

二十九、(木) 第二十二回定期総会

会員に頒布

三十、(木) 第二十二回定期総会

会員に頒布

三十一、(木) 第二十二回定期総会

会員に頒布

三十二、(木) 第二十二回定期総会

会員に頒布

三十三、(木) 第二十二回定期総会

会員に頒布

三十四、(木) 第二十二回定期総会

会員に頒布

三十五、(木) 第二十二回定期総会

会員に頒布

三十六、(木) 第二十二回定期総会

会員に頒布

三十七、(木) 第二十二回定期総会

会員に頒布

三十八、(木) 第二十二回定期総会

会員に頒布

三十九、(木) 第二十二回定期総会

会員に頒布

四十、(木) 第二十二回定期総会

会員に頒布

四十一、(木) 第二十二回定期総会

会員に頒布

四十二、(木) 第二十二回定期総会

会員に頒布

四十三、(木) 第二十二回定期総会

会員に頒布

四十四、(木) 第二十二回定期総会

会員に頒布

四十五、(木) 第二十二回定期総会

会員に頒布

四十六、(木) 第二十二回定期総会

会員に頒布

四十七、(木) 第二十二回定期総会

会員に頒布

四十八、(木) 第二十二回定期総会

会員に頒布

四十九、(木) 第二十二回定期総会

会員に頒布

五十、(木) 第二十二回定期総会

会員に頒布

五十一、(木) 第二十二回定期総会

会員に頒布

五十二、(木) 第二十二回定期総会

会員に頒布

五十三、(木) 第二十二回定期総会

会員に頒布

五十四、(木) 第二十二回定期総会

会員に頒布

五十五、(木) 第二十二回定期総会

会員に頒布

五十六、(木) 第二十二回定期総会

会員に頒布

五十七、(木) 第二十二回定期総会

会員に頒布

五十八、(木) 第二十二回定期総会

会員に頒布

五十九、(木) 第二十二回定期総会

会員に頒布

六十、(木) 第二十二回定期総会

会員に頒布

六十ー、(木) 第二十二回定期総会

会員に頒布

六十ーー、(木) 第二十二回定期総会

会員に頒布

六十ーーー、(木) 第二十二回定期総会

会員に頒布

六十ーーーー、(木) 第二十二回定期総会

会員に頒布

六十ーーーーー、(木) 第二十二回定期総会

会員に頒布

六十ーーーーーー、(木) 第二十二回定期総会

会員に頒布

六十ーーーーーーー、(木) 第二十二回定期総会

会員に頒布

六十ーーーーーーーー、(木) 第二十二回定期総会

会員に頒布

六十ーーーーーーーーー、(木) 第二十二回定期総会

会員に頒布

六十ーーーーーーーーーー、(木) 第二十二回定期総会

会員に頒布

六十ーーーーーーーーーーー、(木) 第二十二回定期総会

会員に頒布

六十ーーーーーーーーーーーー、(木) 第二十二回定期総会

会員に頒布

六十ーーーーーーーーーーーーー、(木) 第二十二回定期総会

会員に頒布

六十ーーーーーーーーーーーーーー、(木) 第二十二回定期総会

会員に頒布

六十ーーーーーーーーーーーーーーー、(木) 第二十二回定期総会

会員に頒布

六十ーーーーーーーーーーーーーーーー、(木) 第二十二回定期総会

会員に頒布

六十ーーーーーーーーーーーーーーーーー、(木) 第二十二回定期総会

会員に頒布

六十ーーーーーーーーーーーーーーーーーー、(木) 第二十二回定期総会

会員に頒布

六十ーーーーーーーーーーーーーーーーーーー、(木) 第二十二回定期総会

会員に頒布

六十ーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーー、(木) 第二十二回定期総会

会員に頒布

六十ーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーー、(木) 第二十二回定期総会

会員に頒布

六十ーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーー、(木) 第二十二回定期総会

会員に頒布

六十ーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーー、(木) 第二十二回定期総会